

平成27年7月18日

ご利用者・ご家族各位



ぬくいデイサービス

ぬくいデイサービス本町

株式会社武蔵野ぬくい福祉サービス

介護保険負担割合証についてのお願い

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたびの介護保険制度の改定に伴い、本年8月より一定以上所得者の方の介護サービス利用料負担が1割から2割に改定されます。

小金井市の場合、利用者負担割合を明記した『介護保険負担割合証』は7月17日にご自宅宛で郵送されます。

つきましては『介護保険負担割合証』がお手元に届きましたら、通所時にお持ちいただき、コピーを取らせていただきたく存じます。

お手数をおかけいたしますが、何とぞよろしく願いいたします。

以上